

3月22日本会議再開（第5日目）

1. 出席議員 14名
- | | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 1 番議員 | 西 沢 悦 子 君 | 8 番議員 | 玉 川 清 史 君 |
| 2 〃 | 小宮山 定 彦 君 | 9 〃 | 滝 沢 幸 映 君 |
| 3 〃 | 山 城 峻 一 君 | 10 〃 | 朝 倉 国 勝 君 |
| 4 〃 | 祢 津 明 子 君 | 11 〃 | 吉 川 まゆみ 君 |
| 5 〃 | 中 島 新 一 君 | 12 〃 | 塩野入 猛 君 |
| 6 〃 | 大日向 進 也 君 | 13 〃 | 中 嶋 登 君 |
| 7 〃 | 栗 田 隆 君 | 14 〃 | 大 森 茂 彦 君 |
2. 欠席議員 なし
3. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
- | | | |
|-----------------|-----|-------|
| 町 長 | 山 村 | 弘 君 |
| 副 町 長 | 宮 崎 | 義 也 君 |
| 教 育 長 | 清 水 | 守 君 |
| 会 計 管 理 者 | 池 上 | 浩 君 |
| 総 務 課 長 | 柳 澤 | 博 君 |
| 企 画 政 策 課 長 | 白 井 | 洋 一 君 |
| 住 民 環 境 課 長 | 関 貞 | 巳 君 |
| 福 祉 健 康 課 長 | 伊 達 | 博 巳 君 |
| 商 工 農 林 課 長 | 竹 内 | 祐 一 君 |
| 建 設 課 長 | 大 井 | 裕 君 |
| 教 育 文 化 課 長 | 堀 内 | 弘 達 君 |
| 収 納 対 策 推 進 幹 | 長 崎 | 麻 子 君 |
| ま ち 創 生 推 進 室 長 | 柳 澤 | 英 明 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 瀬 下 | 幸 二 君 |
| 総 務 係 長 | 細 田 | 美 香 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 宮 下 | 佑 耶 君 |
| 財 政 係 長 | 竹 内 | 優 子 君 |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 鳴 海 | 聡 子 君 |
| 企 画 調 整 係 長 | | |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | | |
| 子 ど も 支 援 室 長 | | |
4. 職務のため出席した者
- | | | |
|-------------|-----|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 北 村 | 一 朗 君 |
| 議 会 書 記 | 宮 崎 | あかね 君 |
5. 開 議 午前10時00分

6. 議事日程

- 第 1 陳情について
- 第 2 議案第 29号 令和3年度坂城町一般会計予算について
- 第 3 議案第 30号 令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第 31号 令和3年度坂城町下水道事業特別会計予算について
- 第 5 議案第 32号 令和3年度坂城町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第 33号 令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について
- 追加第 1 議案第 34号 令和2年度坂城町一般会計補正予算（第14号）について
- 追加第 2 議案第 35号 令和2年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
について
- 追加第 3 議案第 36号 令和2年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第5号）に
ついて
- 追加第 4 議案第 37号 令和2年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）につ
いて
- 追加第 5 議案第 38号 令和2年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
について
- 追加第 6 発委第 1号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書につ
いて
- 追加第 7 閉会中の委員会継続審査申し出について

7. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

8. 議事の経過

議長（西沢さん） おはようございます。ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、議会に入る前にカメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1「陳情について」

議長（西沢さん） 総務産業常任委員会に審査を付託いたしました陳情について、委員長から審査結果の報告がなされております。

お手元に配付のとおりであります。

陳情第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求めることについて」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）採択」

議長（西沢さん） 日程第2「議案第29号」以下、日程第6「議案第33号」までは、いずれも去る3月10日の会議において、各常任委員会に審査を付託した案件であります。

審査結果の報告が各委員長からなされております。

◎日程第2「議案第29号 令和3年度坂城町一般会計予算について」

議長（西沢さん） 最初に、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長（滝沢君） では、総務産業常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議におきまして、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算」のうち歳入及び歳出の款1議会費、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費を除く総務費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目10合併処理浄化槽設置費、款5労働費、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中のスマートエネルギー設備導入事業、款12公債費、款14予備費の各事項について、3月11日、12日の2日間にわたり、委員全員の出席の下、委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長の出席を得て、説明員として総務課長、会計管理者、企画政策課長、商工農林課長、建設課長、収納対策推進幹、工業振興幹、まち創生推進室長、隣保館長、議会事務局長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査されました概要をご報告申し上げます。

<歳入>

- 固定資産税が1億1,800万円減額となった内訳は。
- △ 評価替によるものとして、土地の下落により700万円の減。家屋の減価により1,500万円の減、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等による軽減措置として、家屋で3,100万円の減、償却資産で6,200万円の減などである。
- びんぐし湯さん館の入湯税はどのように見込んでいるか。
- △ 新型コロナウイルスの影響による前年度の利用実績などを考慮し、年間利用者を15万人と見込んでいる。
- 地方特例交付金の内訳は。
- △ 住宅借入金等税控除による個人住民税の減額分に対する減収補填分として、令和2年度の実績を踏まえ、昨年と同額の800万円、また自動車税・軽自動車税環境性能割の減収補填分として、

2年度の実績を考慮し、7か月分の200万円を計上した。新型コロナウイルスによる国の緊急経済対策等の固定資産税軽減制度による減収分として、地方特例交付金は9,300万円とした。

○ 地方交付税の増額理由と内容は。

△ 町税の減収等から基準財政収入額が減ることを考慮。また、国の交付税総額が5.1%増となっていることから、普通交付税で6千万円の増、特別交付税は過去の実績から1千万円増の6千万円を見込んでいる。

○ 新型コロナウイルス予防接種事業に関わる補助金は。また、予防接種負担金は何人分を見込んでいるか。

△ 衛生費国庫負担金の予防接種負担金と衛生費国庫補助金の新型コロナウイルス予防接種事業補助金が該当する。予防接種負担金は1人当たりの接種費用、補助金は接種に係る事務費等である。対象となる町民、約1万3,100人の2回分、おおむね95%の接種率で算出している。

○ ふるさと納税の増額理由は。

△ 令和元年度予算額5,500万円、2年度予算額8千万円であり、現在の寄附の実績から2千万円の増額とした。

○ 臨時財政対策債の増額理由は。

△ 町税の減収等により、普通交付税の増額が見込まれ、その分、振替分となる臨時財政対策債も国の地方債計画において、74.5%の増額が見込まれていることから、3千万円の増額とした。

<歳出>

(総務課)

○ 職員研修の内容は。

△ 全職員対象のものとしては、接遇やコンプライアンスに関する研修などを予定している。また、各業務の専門的な研修のほか、広域連合主催の研修等にも参加の予定である。

○ 施設備品費の内容は。

△ 軽自動車と普通自動車の公用車、各1台を購入予定である。

○ 庁舎等改修工事の内容は。

△ 庁舎西側職員通用口側の外壁タイルの補修工事を予定している。

○ 来年度予定されている各選挙で、職員配置と投票所の新型コロナウイルス感染防止対策は。

△ 参議院議員選挙は約80名、衆議院議員選挙は約100名の職員での対応を予定している。対策については、国や県で示されているマニュアルを参考にして対応し、投票所での手指消毒やマスクの着用、投票者の間隔の確保と選挙事務従事者の仕切りの設置などを予定している。

○ 今後、新型コロナウイルスワクチン接種での人員確保は。

△ ワクチン接種は対象者が非常に多く、早期に対応を図らなければならない大事業である。人的体制については、外部委託や会計年度任用職員の採用のほか、ワクチン接種のプロジェクトチー

ムで、担当課の枠を超えて協力し、接種体制の準備を進めている。

○ 長期債の利率はどれくらいか。また、公債費の今後の見通しは。

△ 借入時期によって違いがあり、高いもので平成8年借入の3.1%、低いものでは0.01%以下となっている。公債費について、令和3年度はハード事業が比較的多く、新規の借入額は2年度当初より増額となる。4年度以降の新規借入を考慮しない場合、公債費は6年度まで上昇し、その後、減額となる見込みである。

○ 債務負担行為の内容は。

△ 令和6基準年度固定資産（土地）評価替関連業務委託は、令和3年度から5年度にかけて行う業務であり、3年度分は当初予算に計上し、4年度、5年度は債務負担行為となる。土地開発公社借入金保証に関しては、借入額18億円に対する元金及び利子に対して、町が債務を保証するものである。

（会計室）

○ 口座振替手数料の件数見込みは。

△ 町が納付書で支払う際の口座振替手数料は、前年と同程度の約180件を見込んでいる。

○ 公金収納手数料の件数見込みは。

△ 指定金融機関の窓口で納付する際の手数料は、1件33円（税込）で1万1,500件を見込み、コンビニ収納手数料は1件62.7円（税込）で1万1千件を見込んでいる。

（企画政策課）

○ まちづくり推進事業動画作成委託費の内容は。

△ 令和2年に開設した町の公式YouTubeチャンネルなどで、町のPRをするための動画の制作等を委託するものである。

○ びんぐし湯さん館リニューアルの内容とスケジュールは。

△ オープンから20年を経過する中で、設備等の老朽化が進んでいる。令和3年度に設備等の状況確認やリニューアルの実施設計を行い、令和4年度に工事を行う予定である。

○ ふるさとまちづくり基金の積立ての見込みと現在の基金残高は。

△ 基金への積立ては、ふるさと寄附金として予算を計上した1億円と基金利子分を合わせ、1億18万7千円を見込んでいる。また、基金残高については、令和3年2月末現在、2億212万2千円である。

○ 多文化共生事業負担金の内容は。

△ 長野地域連携中枢都市圏における連携事業として実施する、外国籍住民向けの日本語講座に係る負担金である。講座は、連携する市町村に在住する外国籍住民を対象に、初歩的な日本語の学習をオンラインで行うもので、受講は無料である。

○ LGWANの運用は。

△ LGWAN（総合行政ネットワーク）は、高度なセキュリティーを維持し、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークで、町ではデータセンターに設置したサーバーなどのネットワーク機器を通じて接続している。

○ 犯罪被害者支援負担金の内容は。

△ NPO法人長野犯罪被害者支援センターの活動に対する負担金である。同センターでは、犯罪被害者への電話、面談相談をはじめ、裁判所や病院等への付き添いなどの活動により、被害者の悩みの解消や心のケアに取り組んでいる。

○ 犯罪被害者等見舞金の内容は。

△ 万一、対象事案が発生した際に、早急な支援ができるよう、坂城町犯罪被害者等支援条例に基づき、遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円をそれぞれ1件分計上している。

○ 同報系防災行政無線の定時放送聞き逃し対策は。

△ 同一の内容で日時を変えて複数回放送するとともに、聞き逃した放送を電話で聞き直すことができる、自動応答電話サービスを設けている。また、放送とともに、すぐメール、ツイッター、ホームページなどを通して、複層的な情報発信を行っている。

○ 坂城小学校に設置する太陽光発電設備及び蓄電設備の設置箇所と工期は。

△ 太陽光発電設備については、体育館の屋根への設置を予定している。蓄電設備については、中庭を想定しているが、設計段階で選定していく。また、工期については、令和3年度当初から設計を実施し、3年度末には工事が完了する予定である。

（商工農林課）

○ 定住促進委託について、町内在住者居住等アンケートの内容は。また、今後の社会人交流事業の取り組みは。

△ 移住定住事業に反映させるため、町内事業所に当該事業への要望や従業員の居住地などの把握を継続して行っている。令和2年度の社会人交流事業は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となったが、3年度は対面式の交流事業を考えている。

○ 果樹共済掛金補助金の対象農家数と引受面積は。

△ りんごは20戸で11ヘクタール、ぶどうは10戸で2.2ヘクタールの見込みである。

○ 地域営農推進事業のトイレ改修工事の内容は。

△ さかき地場産直売所「あいさい」に併設するトイレの洋式化を行うもので、6月の完成を予定している。

○ 有害鳥獣対策事業の予定は。

△ 有害鳥獣駆除を猟友会に委託するとともに、農業者が行う予防施設設置費用の補助や地域と猟友会が連携して行う集落捕獲隊への支援を行う。また、有害獣防止柵の設置については、現在、入横尾区と協議を進めており、令和3年度は1千メートル設置する計画を進めている。

- 松くい虫防除の薬剤散布に係る気中濃度と水中濃度の測定場所は。
- △ 有人ヘリ散布、無人ヘリ散布に合わせて散布した薬剤の気中濃度と水中濃度の測定を行っており、測定場所は気中濃度が上平区民会館、苅屋原公民館、バラ公園、水中濃度は出浦沢川と村上小学校のプールで調査を行っている。
- 森林環境整備推進事業の内容は。
- △ 森林環境譲与税を財源として進める事業であり、管理が行き届いていない森林の整備を行っていく事業である。令和3年度は、環境林、生産林、それぞれの優先順位、一番の箇所における森林所有者への意向調査を行っていく。
- さかきテクノセンター事業の金属3Dプリンター760万円の内容は。また、金属3Dプリンター研究会の構成メンバーと導入による効果は。
- △ 金属3Dプリンター本体の令和3年度分のリース費用である。研究会の構成メンバーはテクノセンターを事務局に、町内製造業5社11名で構成している。金属3Dプリンターの特性を生かした新製品の開発や新たな事業展開につなげていきたい。
- 平成の産業史の今後のスケジュールは。また、販売の予定は。
- △ 現在、受託業者が取材や文字起こし、データ収集等を進めており、来年度は組版や紙面のデザインなどを進め、印刷製本を行い、1千部発刊の予定である。寄稿に協力いただいた企業、商工会等、関係団体のほか、国や県などの公的機関、連携大学などに配付する予定で、販売は現在考えていない。
- 鉄の展示館の企画展「渋沢栄一の頃の日本刀」の入館者数の見込みは。また、展示内容と開催時期は。
- △ 入館者数は1,500人を見込んでいる。内容は、江戸後期から昭和初期に作刀された刀の展示を行う。期間は3月30日から7月18日までの開催で、ばら祭りと合わせ、相乗効果が図られるよう取り組む。
- 新工業団地における用地交渉の進捗は。また、令和4年度の方譲に向けたスケジュールは。
- △ 関係地権者は39名で、現在までの用地取得に係る進捗率は約9割である。開発行為許可と農地転用の申請は6月に提出を予定している。県の許可後には、入札により業者を決め、来年度末までに造成工事を完成させる予定である。

(建設課)

- 国土強靱化地域計画の策定に伴う報酬及び委託の内容は。
- △ 平成25年に国土強靱化法が公布され、令和3年度において法の規定に基づき計画を策定する際の委員報酬と策定の委託料である。
- 道路橋梁総務一般経費の県事業費負担金の内訳は。
- △ 網掛地区と急傾斜地対策工事の事業費1千万円分の5%、50万円とインター先線に接続する

町道0243号線の付け替え工事の負担金1,100万円である。

- 橋梁修繕事業の橋梁点検はどのくらい実施する予定か。
- △ 点検は2メートル以上の橋が対象であり、3年度は町内159橋のうち110橋の点検を実施する。残りの49橋のうち、修繕工事中の昭和橋を除く44橋は点検を実施済みである。また、上信越自動車道に架かる跨道橋4橋は、令和5年度にネクスコ東日本に点検を委託する予定である。
- 橋梁修繕事業の64号橋の用地代の内容と完成の見込みは。
- △ 用地代は国道から埴科用水までの道路拡幅用地の購入費用である。また、完成は令和5年度を目標として、事業を進めている。
- 河川改良一般経費の河畔林整備事業の内容は。
- △ 河畔林整備事業は、県の森林づくり県民税を活用し、準用河川の河川区域内に繁茂している樹木の伐採を実施するもので、令和3年度も引き続き、御堂川の釜口橋上流を予定している。
- 花と緑のまちづくり事業の施設整備委託の内容は。
- △ 町内のバラ植栽箇所の維持管理とバラ公園及びその周辺施設の環境整備を予定している。
- バリアフリー化工事の内容は。
- △ 四ツ屋区の国道から産業道路につながるA03号線の神明神社付近の横断歩道安全対策工事とグリーンベルト設置工事を予定している。
- 公園管理一般経費の遊具整備事業の内容は。
- △ 起債事業を活用し、こんぴらミニパークにある木製遊具3基の修繕とびんぐしの里公園にあるローラー滑り台のローラー100本分の交換である。

(議会事務局)

- 議員年金の受給者数と議員共済金負担金の今後の見通しは。
- △ 退職年金12名、遺族年金9名の合計21名が受給している。議員共済会負担金の負担金率が減少傾向で推移しており、今後も負担金は減少していく見込みである。
- 議場会議システム賃借料について、リース物件の内容及びリース期間は。
- △ リース物件は、マイクや録音装置、システムを制御する機器やソフトウェアなどであり、リース期間は5年です。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算」のうち、総務産業常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

議長（西沢さん） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

2番（小宮山君） 鉄の展示館の特別展の入館予定人数かな、それ、何かちょっと聞き間違いかもしれないのですが、1, 500人というふうには聞こえたんですけども、そういうことですか。

総務産業常任委員長（滝沢君） お答えいたします。

1, 500人を見込みということではいただいております。滝沢栄一の特別展ですね、企画展ですね、これが1, 500人ということではございます。

2番（小宮山君） それ、1日当たりということでしょうか。

総務産業常任委員長（滝沢君） 先ほど申しました、3月10日から7月18日までの期間、その期間を通して、1, 500人ということではございます。3月30日からですね。失礼いたしました。

議長（西沢さん） ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて、総務産業常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（大森君） 社会文教常任委員会の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、社会文教常任委員会に審査付託されました議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算」のうち、歳出、款2総務費のうち項1総務管理費中、目11防犯対策費、目12交通安全対策費、目13消費生活費及び項3戸籍住民基本台帳費、款3民生費のうち項1社会福祉費中、目5人権同和推進費、目6隣保館運営費を除く民生費、款4衛生費のうち項1保健衛生費中、目10合併処理浄化槽設置費を除く衛生費、款9消防費のうち項1消防費中、目4水防費、目5防災費を除く消防費、款10教育費のうち項2小学校費中、目1小学校総務費の中のスマートエネルギー設備導入事業を除く教育費の各項目について、3月11日、12日の2日間にわたり、委員会委員全員の出席を求め、委員会を開き、審査にあたっては、町長、副町長及び教育長の出席を得て、説明員として、住民環境課長、福祉健康課長、教育文化課長、こども支援室長、保健センター所長、公民館長、図書館長、図書館専門官、文化財センター所長、食育・学校給食センター所長、各保育園長、子育て支援センター所長、ふれあいセンター所長及び各担当係長の出席を求めて、慎重かつ詳細に審査を実施いたしました。

以下、委員会において審査された概要についてご報告申し上げます。

<歳出>

（住民環境課）

- 交通安全清掃等委託の内容は。
- △ 千曲交通安全協会坂城支部への委託により、各地区の支部分会がカーブミラーの清掃や白線引きなどを実施している。
- 特殊詐欺防止装置取付費補助金の内容は。

- △ 高齢者の特殊詐欺や悪質商法の被害防止のため、町内の65歳以上の方を対象として、自動録音機能がある電話機等を購入、設置に要した費用の一部を補助するもので、昨年10月から受付を開始した。補助金額は費用の2分の1以内で、5千円を上限としている。
- 書類の押印廃止の動きに対し、町の対応は。
- △ 行政手続の押印の見直しに関する調査を全庁的に行っている。既に押印を省略している手続もあり、その他についても、必要に応じて見直しを行う。
- デジタル化に向けた戸籍関連部門の現状は。
- △ 戸籍事務へのマイナンバー制度導入等を目的とする戸籍法の一部改正等により、システムを改修し、マイナンバーを利用した情報連携ができるよう予算化し、順次進める。
- 当町在住の外国人の登録者数と昨年との比較は。
- △ 令和3年2月末時点で、ブラジル130人、中国78人、ベトナム71人、フィリピン64人、タイ29人などである。昨年は500人の登録があったが、今年は463人で、マイナス37人の減であった。
- 空家等対策協議会の業務と委員の構成は。
- △ 協議会では、空家等対策計画の策定をはじめ、空家等に対する助言、指導など、対策の方法について協議を行っている。委員は、議会、区長会代表、司法書士、土地家屋調査士、宅地建物取引業会、建築士、民生委員、消防、警察の関係の皆さんに委嘱している。
- 犬を屋内で飼育する家庭が増加し、狂犬病予防接種をしなかったり、未登録犬が増えているという話を聞くが、町の対策は。
- △ 飼育の場所に問わず、犬の登録は義務であり、引き続き、県保健福祉事務所と周知に努めていく。注射未実施犬の飼い主には、注射を促すはがきを送付し、周知している。
- 保健福祉事務所では、野良犬・野良猫の捕獲を行っているのか。また、避妊去勢の補助についての町の見解は。
- △ 保健福祉事務所では、飼い犬・飼い猫等は有料での引取りを行っているが、野良犬・野良猫の引取りはしていない。保護した迷い犬は、登録情報により確認して、飼い主に引き渡している。避妊去勢手術に対する補助は、現在行っていないが、県の動向を注視している。
- 犬・猫のふん防止の啓発看板をよく見かける。今までに申請された看板の枚数は。
- △ 犬・猫のふんに対する町民からの相談があった場合に配付している。飼い主側のマナーが重要で、引き続き啓発に努めていきたい。看板の配付枚数は、平成24年からの累計で114枚となっている。
- ごみ指定袋の作製の方法と指定袋の自治区のある必要か。
- △ 毎年、指名競争入札を行い、業者を選定し、作製している。作製枚数については、ごみ指定袋が不足することはあってはならないので、ごみの排出量の推移や指定袋の売上状況を勘案して作

製している。自治区のあっせんについては、近くに販売店がなく、指定袋の購入が困難な方のために行っているが、運用については検討する。

○ 消防団員確保の方策は。また、そのPRの方法は。

△ 新入団員の確保については、各区長への協力依頼のほか、成人式、町民運動会等でのPRや広報紙、防災行政無線等でも随時広報を実施している。団員確保は継続した課題であるため、消防団のPRも含めて、新たな方策も検討していく。

○ 防災士資格取得の状況は。

△ 平成9年度から令和2年までに52名が取得しており、令和3年度は12名を予定している。

(福祉健康課)

○ 生活困窮者等自立相談支援事業委託の内容と相談件数は。

△ 国の補助事業で、事業費上限は500万円、相談員2名の人件費が主なもので、本年度2月までの相談件数は747件で、令和元年度の704件より増加しており、外国人からの相談が増えている。

○ 結婚支援をどのようにしていくか。

△ 町内企業に勤務する方を対象として、テクノハートが実施する交流事業への支援や町社協が平成30年度7月から利用を開始した全県を範囲とする長野結婚マッチングシステムの導入支援など、様々な機会を通じて、出会いの機会が創出されるよう取り組んでいく。

○ 外出支援サービスの内容は。

△ 要介護認定者や身体障がい者で寝たきりなどの方を医療機関等へ送迎する有償サービスで、今年度は、2月末時点で登録者25名、延べ95回の利用があった。

○ 金婚式記念品の予算が増額した理由と今後の実施方法は。

△ 令和元年度まで式典、祝宴を行っていたが、参加者が6組と少なく、本年度からご夫婦で撮影した記念写真を送る形式とし、13組の申込みがあった。新年度は20組分の予算を計上。当面は続けていきたい。

○ じん臓機能障がい者通院費補助金の内容と対象者は。

△ 身体障害者手帳の腎臓機能障害1級の方で、透析のための通院費の補助で、自家用自動車の場合は距離を基に、移送サービスを利用している場合は実費を基に2分の1を補助している。年3回の支給で、本年度は第1期・第2期ともに30人を対象に支給している。

○ 補装具支給等支援事業費の内容は。

△ 下肢装具、補聴器、車椅子、電動車椅子等が対象。品目によっては、医師意見書等を基に、県リハビリテーションセンターの更生相談室で判定する。令和3年度は、30件程度の申請を見込んでいる。

○ 住宅整備事業の内訳と人数は。

- △ 対象経費の上限は70万円で、自己負担が1割となり、9割分について、県と町で2分の1ずつ負担している。寝たきり高齢者1名分、重度障がい者1名分を見込んで予算計上している。
- 寝具洗濯等サービスの内訳は。
- △ 今年度より布団の丸洗いを6月と12月の2回実施し、1回につき1人2枚分まで補助、37名分の予算を計上している。
- 障害児通所等給付費が増額されているが、ニーズが高まっているのか。
- △ 主な増額要因は、放課後等デイサービスの利用増加で、町ではすすく相談等、早期からの支援に取り組んでいることや保護者の働き方が変化していること、町内基盤が拡大されたことなどが利用者の増加につながっている。放課後等デイサービスは、現在29名の利用で、新年度は31名の利用を見込んでいる。
- 災害見舞金の内訳は。
- △ 住宅全壊が1件3万円で2件分、住宅半壊が1件2万円で2件分、床下浸水が1件1万円で2件分、計12万円を計上している。
- 精神保健福祉事業の講師謝礼の内訳と増額の内容は。
- △ こころのリハビリ教室での音楽療法、ヨガ、書道等の講師謝礼とこころの健康相談の精神科医師、精神保健福祉士への謝礼である。また、千曲市との合同事業で、弁護士、精神科医師、まいさぼを相談員として、こころ・法律・仕事のなんでも相談会（総合相談会）を開催するための精神科医師の謝礼分が増額となっている。
- 不妊不育症治療費助成金増額の理由と今年度の現在の実績は。
- △ これまでの実績に照らし、増額をした。今年度は、現在のところ、7名に補助を実施し、4名の方が妊娠された。
- 後期高齢者健康推進事業の増額理由と分析ツールシステムの委託料の内容は。
- △ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が新規事業として増額となる。この事業により、後期高齢者医療保険の被保険者に対しても、引き続き保健指導を行うことができ、具体的には、糖尿病重症化予防対象者への訪問や高齢者のフレイル予防のための教室を行う予定である。分析ツールは、保健指導が必要な人や優先度の高い人の抽出、健康課題の分析をするためのものである。
- 歯周疾患検診の対象者数と実績と口腔の健康も大切であり、多くの方に受診をしてもらう方策は。
- △ 40・50・60・70歳の節目年齢の方を対象としており、前年度は対象者703名で、98名が受診した。多くの方に受診していただけるよう勧奨していきたい。
- 動脈硬化検診の内容と受診者数は。
- △ 集団健診受診者のうち、リスクの重なりのある方に勧める頸部のエコー検査である。今年度は、

検診日数も少なかったため、受診者は31人であったが、例年は100人程度の方に受けていただいている。精密検査となった方はいない。

(教育文化課)

- 新年度の保育園の職員体制と加配対象人数は。
- △ 現時点では、正規職員については22名を予定しており、新規採用者の人数は確定していない。会計年度任用職員については、フルタイムが12名、パートタイムが50名程度を予定している。加配については、南条保育園が19名、坂城保育園が14名、村上保育園が11名、計44名の予定である。
- 南条保育園の燃料費の内容は。また、他の2園と比べて高い理由は。
- △ 燃料費は暖房用のファンヒーター及び給食調理用のプロパンガス、ガソリン代である。南条保育園は、面積が広いことやファンヒーターにプロパンガスを使用していることから、他の2園よりも高くなっている。
- 給食の献立の作成方法、調理体制、調理員の雇用形態は。
- △ 献立については、国が示す食事摂取基準に加え、毎月測定する園児の身長、体重から算定した栄養価を基に作成している。調理体制と調理員の雇用形態は、各園において調理しており、坂城町振興公社に業務委託している。
- 3児童館の職員体制は。
- △ それぞれ館長1名、支援員1名に加え、南条児童館5名、坂城児童館4名、村上児童館5名の補助員を配置し、運営している。
- 子育て支援センターに寄せられる相談件数とその内容及び相談員は足りているか。
- △ 令和3年1月現在の件数は、電話相談や来訪、支援会議を含め533件である。内容については、育児不安、子どもの発達・行動に関するもの、家庭環境に関するものなどがある。ネグレクトのおそれがあるものについては、支援機関等につなげ、保護者のフォローにあたっている。相談員は現在、所長1名、保育士1名が常駐し、その他週3日から4日勤務する家庭相談員及び臨床心理士、それぞれ1名が在籍している。今後、相談件数の状況を見ながら、体制の強化については検討していきたい。
- GIGAスクール構想推進事業について、端末の導入状況とWi-Fi環境のない家庭への支援は。
- △ 町内全ての小中学校への導入が一通り完了し、現在、最終調整を行っているところである。臨時休業を想定し、Wi-Fi環境のない一部の家庭に対し、モバイルルータを貸与するほか、インターネットに接続するためのSIMカードを用意している。
- 副食費負担軽減補足給付の内容は。
- △ 町から町内外の私立幼稚園に通う子どもで、多子世帯または所得基準に該当する世帯を対象に、

幼稚園に支払った副食費に対し、町から上限額内で補助を行うものである。令和3年度は5名を見込んでいる。

- 特色ある学校づくりの交付金の補助金額はいくらか。また、テーマは毎年変わるか。
- △ 小学校が20万円、中学校が40万円である。各校の目標と掲げる大きなテーマに変更はないが、重点項目や細かな内容は毎年更新されている。
- 坂城町奨学金15万円及び坂城高校振興補助金65万円の内訳は。
- △ 奨学金については新規6名、継続6名の計12名を見込んでいる。坂城高校振興補助金のうち15万円は「坂城学」をテーマに、町内企業の見学やインターンシップ、地域のボランティア活動などの経費を補助するものである。坂城高校振興補助金のうち50万円については、筑波大学との高大連携事業に係る補助金である。
- スキー教室指導委託が、坂城小学校にのみ計上されている理由は。
- △ 各校の行事等教育課程により違いがある。南条小学校及び村上小学校は、生涯学習係で所管する町のスキー教室への参加を促している。
- 小中学校の就学援助費の内容は。
- △ 対象者は、南条小学校31名、坂城小学校22名、村上小学校18名、坂城中学校47名を見込んでいる。内容については、学用品費や給食費等である。
- 分館施設整備補助事業の内容は。
- △ 金井分館の下水道接続、エアコン設置、御所沢分館の床、建具等改修、南日名分館の照明器具改修、苜屋原分館のエアコン設置、床改修等である。
- 成人式の開催について、どのようなパターンを考えているか。また、令和2年度分と令和3年度分の日程はどうか。
- △ 3通りの案を用意している。1つ、これまでどおり記念式典、写真撮影、成人祭を行う形式、2つに、成人祭は行わず、記念式典と写真撮影のみの形式、3つに成人者を呼ばない形式。今後の感染状況により、県外からの移動が困難な場合には実行委員会と協議をし、意見を聞く中で、動画サイト等の活用も検討していきたい。現在のところ、令和2年度分、第65回は8月14日土曜日、令和3年度分第66回は8月15日に開催する予定である。
- 図書館の購入は平均何冊か。また、住民の要望は反映しているか。
- △ 週に約50冊購入し、利用者のリクエストに沿って選考し、購入している。
- 非常勤職員の人件費の内訳は。
- △ 館長1名、司書1名、会計年度任用職員3名、学生アルバイト2名である。
- ふるさと歴史館での「坂城のお雛さま」展示の規模について、今年は縮小しているが、これまでどおりにできないのか。
- △ 実行委員会の母体となっていた団体が昨年解散した。今回はひな人形が町に寄贈され、それを

受けて関係者にご協力いただきながら開催している。今年は新たな寄贈品や歴代ポスターなどの展示も行っている。今後、新たに実行委員会を設けるかについては検討したい。

- 文化センターは耐震診断をして改修する際、使い勝手について見直し、改修する計画はあるか。
- △ 建物の大きな構造変化はできないが、耐震改修を基本に、利用者からの様々な意見を聞きながら、改修計画を立てて対応したい。
- スポーツ少年団の団体数及び団員数の状況は。
- △ 9団体で団体数に近年変動はない。団員数については、平成30年度336名、令和元年度323名で、微減傾向である。
- 食材の地産地消の状況は。
- △ 令和元年度は野菜全体の18%が坂城産、55%が県内産で、増加傾向である。
- 廃棄される食物について、食の大切さを教え、残飯データを示せるようにできないか。また、外国産穀物の農薬の心配があるが、対応は。
- △ 栄養士が学校訪問し、栄養指導や食の大切さの指導を実施する中で、食の大切さを伝えている。パンの原材料の小麦粉は、これまで外国産が10%であったが、今年から全て国内産に切替えを行ったところである。

以上、質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算」のうち、社会文教常任委員会に審査を付託されました各事項について、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（西沢さん） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて社会文教常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

ここで換気のため、10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時54分～再開 午前11時04分）

議長（西沢さん） 再開いたします。

ただいま、お手元に追加議案の提出がありました。

お諮りいたします。ただいま提出された議案を日程に追加いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（西沢さん） 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

引き続き、議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算について」審議します。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(「進行」の声あり)

議長(西沢さん) 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

2番(小宮山君) 議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算」について、賛成の立場から討論いたします。

私たちの生活に大きく影響を与えている新型コロナウイルス感染症は、国内においては、首都圏1都3県に発令中だった緊急事態宣言が解除されたものの、感染者数のリバウンドが懸念されており、県内においては、感染者数の増加により、長野圏域などで感染警戒レベルの引上げがなされております。

このような状況の中、日本経済は持ち直しの動きが続いているものの、今後の感染状況によっては、社会経済活動の自粛などによる日本経済の後退も危惧されるところであります。

坂城町は言うまでもなく、工業の町でありますので、国内外の経済動向や社会情勢などの影響による町内企業の動向が、地域住民の生活をはじめ、町の税収にも大きな影響を与える可能性があります。

町におかれましては、一刻も早い新型コロナウイルスからの脱却を目指し、必要な支援策や希望する町民へのワクチン接種など、迅速に実行していただきたいと思っております。

それでは、討論に入ります。

坂城町の令和3年度当初予算は、安心・安全な地域づくり、子育て支援、ものづくりや計画的に進められている基盤整備、橋梁の長寿命化に係る事業費などが計上され、前年度対比4.4%増の66億7千万円の予算規模となっております。

まず、歳入においては、町税の個人町民税及び法人町民税ともに新型コロナウイルス感染症流行の影響による所得等の減少などにより、個人分で1千万円、法人分で8,800万円の減額、個人・法人合わせた町民税では、前年度対比9.2%減の約9億6,600万円が見込まれております。

また、固定資産税については、3年ごとの土地の評価替や新型コロナウイルス緊急経済対策等による事業用家屋等に係る固定資産税の軽減制度などにより、約1億1,800万円の減額の約11億6千万円が計上され、町税全体では、前年度から約2億2,600万円減額となる約22億9千万円が計上されております。

固定資産税の軽減制度による減額分は国から補填され、地方特例交付金において9,300万円が計上されておりますが、新型コロナウイルス感染拡大による経済の下振れによる減収については、今後においても、感染状況により先行きが不透明ですので、企業活動などの状況把握に引き続き努めていただきたいと思います。

また、公平な税負担の観点からも、収納未済額の縮減に向け、厳正な対応をいただくよう一層

の取組をお願いいたします。

国・県支出金については、継続事業である道路改良事業や橋梁修繕事業に加え、新たに新型コロナウイルス予防接種事業や町道A09号線道路改良事業、小中学校空調設備整備事業への補助金などが計上され、事業に必要な財源の確保に努められています。

町の魅力や特産品などの情報発信にも大きく寄与しているふるさと寄附金につきましては、さらに魅力ある返礼品の充実を図り、より多くの寄附がいただけるような取り組みをお願いいたします。

また、地方債における事業の選択、臨時財政対策債の発行に加え、計画的な基金運用等の配慮が見られますが、より一層の財源確保をお願いするところでございます。

次に、歳出でございます。

始めに、新型コロナウイルス予防接種に要する費用が計上されており、接種に向けた準備が進められているところですが、国におけるワクチンの確保が十分ではなく、現段階では明確な接種スケジュールを示すことができない状況とのことであります。国や県、医療機関等と連携を取りつつ、予防接種が迅速に開始できるよう要望いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける町内企業の支援策として、町融資制度の経営安定特別資金が令和3年度においても継続されており、事業継続等、雇用の安定・維持につながるものとなっております。

令和3年度において、新たな工業団地の造成が始まり、周辺整備として、坂城インター線先線からのアクセス道路ともなる町道A09号線道路改良事業が計上されておりますが、基幹産業である工業振興の一助となるよう、早期完成、分譲に向けて取り組んでいただきますよう要望いたします。

次に、「スマートタウン構想事業」の取り組みとして、安心かつ災害に強い地域づくりに向けたスマートエネルギー設備導入事業では、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、地域の避難所となる坂城小学校への太陽光パネルと蓄電池を設置するための予算計上がなされており、停電時においても安定した電力の供給と自然エネルギーを活用した温室効果ガスの排出抑制にも配慮されております。

生活基盤の整備として、継続事業のA01号線などの道路改良事業や昭和橋などの橋梁修繕事業等に係る予算が計上されており、各事業の推進が図られることを期待いたします。

また、国道18号のバイパス坂城町区間整備や県道坂城インター線先線整備についても、国等へ積極的に事業促進に向けた要望を行っていただくようお願いいたします。

子育て・教育施策としては、保育園に通う3歳以上の子どもの副食費を無料としたほか、保護者の病気等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童を、児童福祉施設等において、養育・保護した際の利用料を町が補助する「子育て短期支援事業」を新たに実施

するなど、子育て世代の経済的負担軽減や安心して子育てできる環境が一層整うものと思われ
ます。

また、小中学校特別教室等の空調設備整備や児童生徒1人1台端末によるICT機器を活用し
た授業への支援など、子ども達の教育環境の整備が図られています。

続いて、高齢者福祉では、保健事業と介護予防を一体的に実施することで、要介護認定者の増
加の抑制を図る新たな取り組みやひとり暮らし高齢者へ貸与している緊急通報システム「あんし
ん電話」の更新が予定されており、新緊急通報システムへのスムーズな移行を要望いたします。

このほか、地域住民の安心と安全を守る消防団施設整備として、消防団第9分団のポンプ自動
車更新や下水道整備に向けた特別会計への繰出金、人口減少への対策として、移住定住施策、雇
用や就業機会の拡大及び産業創出の支援や松くい虫防除対策等の産業振興施策、高齢者、障がい
者などの福祉施策、外国語指導講師や支援員の配置などの教育施策等の予算計上がされており、
行政の継続性に配慮されたものとなっております。

また、本予算案は、令和3年度からスタートする第6次長期総合計画やまち・ひと・しごと総
合戦略による施策展開に対応する内容となっております。

総合計画、総合戦略に掲げる各施策の推進を願ひまして、私は、議案第29号「令和3年度坂
城町一般会計予算」に賛成いたします。

議長（西沢さん） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

8番（玉川君） 議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算」について、賛成討論を行います。

新型コロナウイルス感染症は、国内での発生確認から1年以上経過していますが、安倍、菅、
自公政権の無策による後手後手の対応のため、いまだに収束の見通しが立たず、ワクチン頼みと
いう町の姿勢です。

また、新型コロナ対応の特別措置法や感染症法などの改定が行われ、憲法が保障する私的権利
を制限し、違反者に過料を課すという罰則規定を設けました。私的権利を制限するには、休業や
時間短縮をしても、事業を続けられる十分な保障がなくてはなりません。保障が不十分のため、
飲食事業者は深刻な状況が続いています。

町長の招集挨拶では、町内の経済活動では、主な製造業20社の1月実施の町内の経営状況調
査の結果として、3か月前との比較で生産量、売上げともにやや回復に向かっており、雇用につ
いては、10月から12月の実績が前回調査のマイナス101名からプラス34名と増加し、本
年4月の雇用予定では、全ての企業が増員か減員の補充を予定しており、全体では105名の増
員が予定されていると報告がありました。

企業の活動を支える町の施策に大いに期待しますが、取引減少や雇い止めなどに苦しむ町内零

細業者、フリーランスなどへの厚い支援が必要です。

次に、歳入についてですが、町の元気を表す自主財源である町民税については、2021年度の新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞などで、個人町民税は前年度より1千万円減で7億1,850万円、法人町民税は前年度より8,800万円減の2億4,710万円を見込んでいます。

町民税全体では、前年度比9.2%減で9億6,560万円としました。固定資産税は、前年度比1億1,800万円減で11億5,900万円、軽自動車税、町たばこ税、入湯税を加えた町税全体では、前年度比マイナス9.0%、約2億2,600万円減で22億9,419万3千円を計上しました。

地方交付税については、町税の減収により、交付税が増額されることで、前年度比プラス9.1%、7千万円増で8億4千万円を見込みました。

地方交付税に参入される臨時財政対策債は、国の地方財政対策で増額となっていることから、3千万円増の2億円を見込みました。

とりわけ今年度は、保育園給食実費納入金が前年度比615万6千円を減額とし、これによって3歳以上の園児の副食費の負担をなくし、保育料と合わせて無料化が実現します。

歳入歳出予算の総額は、前年度対比4.4%、2億8千万円の増額で66億7千万円を計上しました。

町第6次長期総合計画にSDGsの取り組みやジェンダー平等などのカテゴリーの精神を取り入れ、持続可能な坂城町を目指した総合計画がスタートします。SDGsはこの10年間の達成目標と重なります。それを目指して、町のあらゆる分野での施策を計画的に実施していくことが必要です。

次に、歳出の主な事業について。

教育、子育て事業については、歳入でも報告しましたが、保育園の副食費について、今までは町独自に軽減をしていたものを、保育園に通う町内在住の3歳以上児全員の副食費を無料とすることは、子育て支援策のさらなる拡大として大いに評価します。

GIGAスクール構想推進事業において、オンライン授業等のため、1人1台端末の貸与や大容量ネットワークの構築、先生のICT研修などの充実に係る予算が計上されました。小中学校普通教室へのエアコン整備に引き続き、理科室や家庭科室等の特別教室へのエアコン整備のための予算が計上されており、コロナ対策での学校の新しい生活様式として優先すべき施策と考えます。

産業振興建設分野について。

新工業団地の整備に合わせ、町道A09号線道路改良事業に1億8,330万1千円が計上されました。さらに、県道インター先線延伸工事が進められ、工業団地へのアクセスが大幅に改善

されます。

国道バイパスについて、県道の朝夕の通勤帰宅時の渋滞を緩和するためにも、早期の供用開始を目指し、建設の推進を強く働きかけてほしいと思います。

中心市街地活性化事業の基本設計に87万9千円を計上し、駅前の多目的公園として整備されることになりました。

昨年創設した経営安定特別資金、新型コロナウイルス対策の継続など、中小企業対策事業として3億7千万円を計上しており、引き続きコロナ対策を含む企業、事業所支援の施策に期待します。

地域循環型経済政策として、商業店舗リフォーム助成、住宅リフォーム補助事業が継続事業になりました。

防災、消防分野について。

一昨年の19号台風災害、新型コロナウイルス感染症対策など、新しい課題を追加するため、避難所等の対策として、町地域防災計画の見直しが行われることになり、地域防災計画策定に係る委託費に260万円を計上しました。

災害時対応を目的とした自立分散型エネルギー施設として、村上小学校に続き、坂城小学校を整備します。多くの町民が利用する学校などの大きな避難所の整備を進めていくことは大切です。町民の財産と命を守る消防設備について3千万円を計上し、第9分団の消防ポンプ自動車を更新されます。

高齢者の独り暮らしへの安心支援として、緊急通報システムあんしん電話が、電話回線方式から無線方式に更新され、どこでも通報ができるようになります。

また、水道メーターを活用した見守りシステム運用に914万9千円が計上されています。

終わりに、改善を求める事業についてです。

解放同盟の補助金120万円について。

自治体が特定の団体に税金を提供することは、公正公平の点からやめるよう求めます。あらゆる差別の解消には、町が一般事業で実施していくべきです。

松枯れ対策について。

千曲市は農薬の空中散布が限られており、被害を効果的に防ぐことは困難であるとして、2016年、平成28年度の空中散布については見合わせて、以降も実施しておりません。松本市も中止しました。長野地方事務所管内で実施しているのは、坂城町のみです。農薬散布は子どもの発達障害の原因の一つという指摘もあり、空中散布は中止してほしいと思います。

町職員の適材適所の配置が必要と考えます。とりわけ、建設課における技能職員の計画的な人員配置が必要と考えます。

また、ジェンダー平等の観点から、災害対策本部に複数の女性職員の任命が必要と考えます。

以上、前進面を評価し、改善点と問題点を指摘し、新年度もコロナ対策を中心とする施策を期待して、議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算」についての賛成討論としました。

議長（西沢さん） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第29号「令和3年度坂城町一般会計予算」について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（西沢さん） 起立全員。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第3「議案第30号 令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」

議長（西沢さん） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（大森君） 坂城町国民健康保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第30号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、3月11日の委員会において、説明員として、福祉健康課長、収納対策推進幹、保健センター所長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下、その概要について報告いたします。

<歳入>

- 加入者はどのくらい減少しているか。
- △ 2月末現在3,005人で、前年度期比で52名減少している。
- 予算はその減少分が反映されているものか。
- △ 2月末現在の被保険者数での算定ではなく、年度全体として見込まれる減少分を加味して算定している。
- 特定健診個人負担金の内容は。
- △ 二次健診を受ける方の自己負担であり、一次健診分は無料である。
- 集団健診後は、保健指導につながっているということによいか。
- △ 二次健診を受けた全ての方に個別に結果をお返しし、保健指導をしている。
- 国民健康保険税の普通徴収、特別徴収の内訳は。
- △ 2月末現在、普通徴収が1,392世帯、特別徴収が482世帯である。
- 特別徴収から普通徴収へ変更した件数は。

△ 2月末現在で7件である。

○ 国保税の滞納者数は。

△ 滞納繰越分については、2月末現在で145名である。

○ 国保加入者の所得区分別の被保険者数は。

△ 令和2年12月末現在の所得区分別の被保険者数は、100万円未満が1,291名、200万円未満が753名、300万円未満が360名、400万円未満が230名、500万円未満が118名、600万円未満が72名、600万円以上が200名、計3,024名となっている。

<歳出>

○ 高額療養費の対象は。また、滞納者への対応は。

△ 1か月分の医療費の自己負担が所得に応じた限度額を超えた場合に、超過分が高額医療費として支給される。滞納者についても支給するが、本人の同意を取った上で、未納の税へ充当している。

○ 出産・育児一時金の内訳は。

△ 1人当たり42万円で6名分を計上している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第30号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（西沢さん） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

8番（玉川君） 議案第30号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、反対の立場から討論を行います。

国保特別会計予算の歳入歳出、それぞれ14億9,121万2千円を計上しました。本予算案では、前年度と比較してプラス3.6%、5,191万4千円の増額です。2018年、平成30年度の制度改正により保険者となった県が、責任主体として国保会計を運営することになりました。

国保税は、国保会計が県に移管されてから毎年の引上げが続いています。2021年度の国保税は、年平均で、応能割では所得割が6.7%、現行比0.20%の増、資産割は、今後、県で

はなくしていくため、町ではそれに近づけるよう、現行の8%からマイナス4.5%に引下げで、3.50%の減額になります。

収入のない家族にも一人ずつに課税される応能割の均等割が現行の2万600円から2万1,100円となり、500円の増額になります。

昨年12月末の町の提出の資料では、国保の加入世帯は全体で1,935世帯であり、所得階層別では100万円未満が943世帯で約48.7%、200万円未満が472世帯、約24.4%であり、200万円未満の世帯が約73.1%を占めています。

条例改正で100万円未満の世帯には、1世帯当たり年5万1,157円として、現行より165円の減額と配慮されました。600万円未満の世帯には、それぞれの1世帯当たりの負担は税率に基づいて増額されています。しかし、600万円以上の高額所得者では、所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とし、その合算額が63万円を超える場合においては、基礎課税額は63万円とすることになります。

今回の条例改正では、この部分に変更されませんでしたので、高額所得者には全く負担増が生じません。低所得者には負担を強いるということになります。このような不公平な条例改正はあってはなりません。税というなら累進課税で徴収すべきではないでしょうか。

国保の加入者は自営業者、農家、無職、非正規やアルバイトなどで働く人などです。正規労働者が自己都合で退職したり、あるいは解雇され、仕事が見つかるまでは国保に加入しなければなりません。つまり、全ての人が国保加入者となる可能性があります。その意味からも、国保は医療保険における最後のとりでと言えます。

国保税を1年以上滞納すれば、正規の保険証が交付されず、短期保険証または資格証明書での対応となります。全国では保険証が交付されずに、病院にかかった時点で既に手遅れの状態で亡くなる方が後を絶ちません。1985年の労働者派遣法の制定以降、1986年から順次対象範囲を広げ、2003年には派遣労働を製造業にまで拡大し、正社員を大量に派遣労働者に置き換えてきました。本来なら正規雇用として、社会保険などに加入するところですが、非正規雇用のため、国保がその受け皿となっています。この点からも、全国知事会が2014年に1兆円の公費投入を国に求めています。国の責任として、国費の投入があってしかるべきです。

以下の点を要望します。

1、国保税の加入者負担を軽減し、協会けんぽ並みにするために、一般会計からの法定外繰入れを行ってください。2、応益割の均等割について、所得のない15歳までの子に対し、課税するのはやめるべきです。当面、軽減措置を求めます。3、国保税の負担を軽減するため、国に対し、国費の投入を働きかけてください。

以上、要望いたしまして、議案第30号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」反対討論とします。

議長（西沢さん） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

7番（栗田君） 私は、議案第30号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算について」、賛成の立場から討論いたします。

この国民健康保険は、日本が世界に誇る国民皆保険制度の一翼を担う地域保険であり、加入者の健康増進と適切な医療の提供に重要な役割を果たしております。

一方で、加入者の高齢化に伴う受診機会の増加や医療の高度化などによって、医療費の増大が財政運営上の大きな課題となっております。

そういった中で、平成30年度、制度改革が行われ、都道府県も国民健康保険の保険者として、財政運営の責任主体となり、納付金制度という新たな仕組みによる運営に移行されました。県においては、保険料の県下統一に向けた段階的な取り組みも示しております。しかし、当面は市町村が保健事業、給付事業、賦課徴収事業などは、当面引き続き市町村が担っていくこととなっております。

年々増大する医療費の削減に向けて、ジェネリック医薬品の利用促進、重症化予防の特定健診、そして特定保健指導などが町によって積極的に実施されております。県に支払う国保事業費納付金を賄うために、今回の税率の改定は避けられないものと考えております。

ただ、今、反対討論にもありましたように、その税率についてももう少し考えてもらえないかという話でありましたが、町においては、独自に基金財源を充てることで加入者に急激な負担が及ばないような施策も講じられております。また資産割の段階的縮小というものは、県の保険料統一も見据えた配慮と考えます。

徴収におきましては、個別相談、納税相談の実施、それから滞納整理などの大変なご苦勞をいただき、収入未済額も減少しているところであります。今後も引き続きご努力をお願いしたい。

それにいたしましても、この国のデフレーション下における緊縮財政という誤った経済政策が国民の貧困化を招き、国民健康保険におきましては、国庫負担率を大幅に引き下げるということをやってしまいました。そのしわ寄せによって、市町村の財政を圧迫し、家計への重圧となっております。したがって、この国庫負担率の見直しをぜひとも求めていきたいと、お願いいたします。

かような状況下におきましても、当町関係部局の方々の大変な努力によって、きめ細かな対応がなされていると考えます。

以上をもって、私の議案第30号「令和3年度坂城町国民健康保険特別会計予算」に対する賛成の立場からの討論といたします。

議長（西沢さん） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(「進行」の声あり)

議長(西沢さん) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(西沢さん) 挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4「議案第31号 令和3年度坂城町下水道事業特別会計予算について」

議長(西沢さん) 総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

総務産業常任委員長(滝沢君) それでは、坂城町下水道事業特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議におきまして、総務産業常任委員会に審査を付託されました議案第31号「令和3年度坂城町下水道事業特別会計予算について」、3月12日の委員会において、説明員として、建設課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

<下水道事業特別会計歳入歳出>

○ 令和3年度の受益者負担金及び使用料の見込みは。

△ 受益者負担金は以前からの分納者に加え、新規賦課対象の180件、10万平方メートルを見込み、5,060万円を計上している。また、使用料は前年度より100件、200人増の4,030件、9,900人を見込み、1億7千万円を計上した。

○ 受益者負担金及び使用料の滞納者の内訳は。

△ 現年度分が42人、収入未済額は164万円で、滞納繰越分の未納者は45人、1,279万円である。使用料は現年度分滞納者数183人、収入未済額は231万円、滞納繰越分97人、1,128万円である。

○ 下水道管路移設補償の内容は。

△ 町道A09号線の道路改良整備に伴い、一部道路線形が変更となり、既存の下水道管路を移設するための補償費である。

○ 地方公営企業会計適用業務の内容は。

△ 人口3万未満の団体は、令和6年度から法適用となることから、令和2年度より業務に着手し、3年度は資産台帳の整備業務を行う。また、財源は全て起債で対応している。

○ 受益者負担金の一括納付の見込みは。

△ 新規賦課対象の50%で見込んでいる。

○ 管渠工事の内容は。

△ 交付金事業として、村上地区の製菓会社周辺と鼠地区のしなの鉄道の線路に近接する部分の工事を計画している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第31号「令和3年度坂城町下水道事業特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、総務産業常任委員会の審査報告といたします。

議長（西沢さん） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（西沢さん） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5「議案第32号 令和3年度坂城町介護保険特別会計予算について」

議長（西沢さん） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（大森君） 坂城町介護保険特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月10日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第32号「令和3年度坂城町介護保険特別会計予算について」、3月11日の委員会において、説明委員として、福祉健康課長、収納対策推進幹、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

<歳入>

- 介護保険料の見直しで、保険料が減額になった内容について。
- △ 介護保険料は3年に一度の介護保険事業計画策定の際に見直しを行っている。現行の第7期におけるサービス量が見込みを下回っており、第8期は基金を活用して被保険者皆さんの負担を抑えるため、基準額を月額5,100円から5千円に引き下げる。
- サービス内容は3年前と比較して変化はあるのか。
- △ サービス内容の変化はないが、町内の地域密着型介護老人福祉施設の増床など、サービスの基盤整備は進んでいる。
- 介護保険料の普通徴収と特別徴収の内訳は。
- △ 普通徴収が496名、特別徴収は5,193名である。

- 介護保険料の滞納者は、サービスの上限までサービスが利用できない等の制限があるか。
- △ サービス利用の制限はない。滞納がある場合は一度全額負担をしていただき、その後、申請により償還払いで給付されるけども、対象者はいない。また、現在、滞納のある利用者には、分納誓約による納付によりサービス利用をしていただいている。

<歳出>

- 介護申請の状況は。
- △ 令和2年度の認定の申請状況は2月末時点で603件、月平均55件で、内訳は新規が189件、変更が104件、更新が310件である。
- 居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、居宅サービス計画給付費の見込み件数と予算の歳出根拠は。
- △ 居宅介護福祉用具購入費は72件、居宅介護住宅改修費は48件を見込み、金額は購入品や住宅改修箇所によって様々なため、平成30年度から令和2年9月までの実績に基づき計上している。居宅介護サービス計画給付費は件数が多いため、事業計画策定時のサービス利用見込量で計上している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第32号「令和3年度坂城町介護保険特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（西沢さん） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（西沢さん） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第6「議案第33号 令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」

議長（西沢さん） 社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

社会文教常任委員長（大森君） 坂城町後期高齢者医療特別会計の審査報告を申し上げます。

去る3月11日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託されました議案第33号

「令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、3月11日の委員会において、説明員として、福祉健康課長、担当係長の出席を求め、慎重に審査を実施いたしました。

以下、その概要について報告いたします。

歳入歳出一括で行いました。

○ 滞納繰越しの現状は。

△ 令和2年度の滞納繰越しは普通徴収で9万6,700円であったが、令和2年6月に全て解消している。

○ 後期高齢者医療保険の算定方法は県内一律か。

△ 県内一律の算定方法になっている。

○ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に対して、助成は行われているのか。

△ 令和3年度の事業費のほぼ全額は国と広域連合から助成される。予算については一般会計で措置している。

以上で質疑を終結し、討論を省略、挙手による採決の結果、議案第33号「令和3年度坂城町後期高齢者医療特別会計予算について」、全員の賛成をもって原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会文教常任委員会の審査報告といたします。

議長（西沢さん） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「進行」の声あり）

議長（西沢さん） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（西沢さん） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩 午前11時59分～再開 午後 1時30分）

議長（西沢さん） 再開いたします。

次に、追加日程に入ります。追加日程第1「議案第34号 坂城町一般会計補正予算（第14号）について」から追加日程第6「発委第1号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書について」までの6件を一括議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会議務局長朗読)

議長(西沢さん) 朗読が終わりました。最初に提案理由の説明を求めます。

町長(山村君) それでは、議案第34号から第38号まで説明を申し上げます。

まず、議案第34号「令和2年度坂城町一般会計補正予算(第14号)について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,562万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を87億2,907万8千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、固定資産税など町税全体で2,800万円、基金利子などの財産収入778万1千円、中小企業振興資金に係る預託金の返還などの諸収入1,806万2千円をそれぞれ増額し、道路新設改良事業や橋梁整備事業などの国庫支出金3,540万円、財政調整基金繰入金などの繰入金3,625万2千円をそれぞれ減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、初めに新型コロナウイルス関連といたしまして、びんぐし湯さん館への事業持続化負担金2,600万円、地域交通事業者への事業継続緊急支援金70万円、ワクチン接種へ向けた準備といたしまして、坂城町体育館入口の横断歩道新設事業525万円を計上し、そのほか図書館駐車場等に係る用地取得費3,283万6千円、町道A09号線道路改良事業2,035万円、文教施設整備基金積立金4,078万円、広域行政事業基金積立金4,037万8千円、保健福祉等複合施設整備基金積立金4千万円をそれぞれ増額し、GIGAスクール構想推進事業5,190万円、鼠橋・64号橋など橋梁修繕工事費2千万円、村上小学校蓄電池設置工事費1,985万円、町道A06号線道路改良工事費1,922万円、中小企業振興資金に係る保証料補給金1,500万円をそれぞれ減額するとともに、歳入歳出全般にわたる事務事業の精算に伴う補正であります。

また、繰越明許費といたしまして、戸籍住民基本台帳一般経費、参議院議員選挙一般経費、交通安全施設整備事業、道路改良事業(A01号線)、それから道路改良事業(A09号線)、道路新設改良一般事業、橋梁修繕事業につきまして、令和3年度に事業繰越をするものであります。

続きまして、議案第35号「令和2年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,905万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億3,787万7千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、一般会計繰入金102万2千円を増額し、県支出金2,045万8千円を減額するものであり、歳出の主な内容につきましては、保険給付費2,040万円を減額するものであります。

次に、議案第36号「令和2年度坂城町下水道事業特別会計補正予算(第5号)について」提案理由をご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,699万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億2,126万9千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、下水道使用料850万4千円、維持管理負担金返還金1,108万4千円を増額し、下水道事業債3,150万円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、公共下水道事業費281万4千円を増額し、一般管理費313万4千円、施設管理費895万1千円、流域下水道事業費537万8千円、公債費184万3千円を減額するものであります。

また、令和2年度は、南条・中之条・村上地区において工事を実施しておりますが、上水道移設補償工事の移設時期の工程調整が生じ、やむを得ず工事が年度内に終了しない工区につきまして、繰越明許費を計上するものであります。

次に、議案第37号「令和2年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,805万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億7,173万8千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、国庫支出金686万1千円、支払基金交付金1,259万5千円、県支出金682万9千円、一般会計繰入金222万3千円を減額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、保険給付費3,540万円、地域支援事業費1,150万円を減額し、基金積立金2,075万7千円を増額するものであります。

最後に議案第38号「令和2年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ221万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を2億3,257万9千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、後期高齢者医療保険料40万2千円、繰入金189万円を増額し、還付金に係る諸収入8万5千円を減額するものであります。

一方、歳出の内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金231万3千円を増額し、総務費1万1千円、被保険者への還付金8万5千円を減額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（西沢さん） 次に、趣旨説明を求めます。

9番（滝沢君） 私からは、発委第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書について」趣旨説明を行います。

意見書の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

厳しい日本経済にコロナ禍が追い打ちをかけ、日本経済は深刻な危機に直面している。コロナ禍で私たちの日常生活を支え続けている労働者の多くが非正規雇用労働者で、最低賃金近傍の低

賃金で働いている。

また、最低賃金が低い地域ほど中小企業が多く、経済的ダメージはより深刻となっている。この難局を乗り越えるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げ、賃金の底上げを図ることが不可欠である。格差と貧困を縮小するために最低賃金大幅引上げと地域間格差をなくすことが、これまで以上に重要になっている。

2020年の地域別最低賃金改定は、最高の東京都で時給1,013円、長野県では849円であり、毎日8時間働いても年収200万円程度（月の労働時間172時間で換算）である。これでは労働者の健康で文化的な生活を確保することはできない。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金はOECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で地域別ではなく、全国一律制を採用している。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど、具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引上げを支えている。日本でも中小企業に対する具体的で十分な使いやすい支援策を拡充する必要がある。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくるために、下記の事項について国に要請する。

記

- 1、政府は最低賃金を全国一律制度にすること。
- 2、政府は労働者の生活を支えるため、最低賃金時給1,500円以上を目指すこと。
- 3、政府は最低賃金を引き上げても経営が継続できるように、中小企業への支援策を適切に拡充すること。

以上、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、趣旨説明といたします。

議長（西沢さん） 提案理由の説明及び趣旨説明が終わりました。ここで、議案調査のため、10分間休憩いたします。

（休憩 午後 1時46分～再開 午後 1時56分）

議長（西沢さん） 再開いたします。

◎追加日程第1「議案第34号 坂城町一般会計補正予算（第14号）について」

議長（西沢さん） これより質疑に入ります。

11番（吉川さん） まず、23ページの款2総務費項1総務管理費目15特別定額給付金ですが、370万円の返還ですけれども、最終的に何名になったかということと、あと新生児に対しても、今、給付していただいておりますが、その人数についてお願いします。

それから、51ページの、先ほど町長より横断歩道の説明がございましたが、交通安全施設整

備事業525万円、この内容についてお願いいたします。

総務係長（瀬下君） まず、私から定額給付金の件数につきまして、お答えいたします。

特別定額給付金につきましては、最終的に1万4,843名、金額で14億8,430万円の給付となっております。

福祉健康課長（伊達君） 私からは、新生児応援の臨時特別給付金の関係でございますけれども、現在まで給付している方の数57名でございます。この頃も出生の届けが出ておりますので、それについてはこの月末にお支払いをする予定でございます。

建設課長（大井君） 51ページから52ページにかけての交通安全施設整備事業525万円の内容についてご説明を申し上げます。

こちらについては、ご案内のとおり文化センターの東側の駐車場から体育館のほうへ入る横断歩道等3か所に係る工事費になります。一つは現状の老人福祉センターから御堂側沿いに既に設置してあります横断歩道について撤去してまいるのでございます。

それと、2か所設置をするものですが、1か所については、駐車場から体育館にかけての横断歩道をA01号線に設置するもの。それから、文化橋より南側にもう一か所、老人福祉センターからの横断歩道の代替用として、そちら側にもう一か所設置に係る工事費と設計委託料の経費でございます。

11番（吉川さん） 今、2か所につけていただくということですが、場所についてはどの辺になるでしょうか。それと、工期についてはいつ頃までの完成を目指して行われるでしょうか。

建設課長（大井君） 新たに設ける横断歩道の設置場所でございますけれども、文化センターの駐車場から体育館にかけての横断歩道につきましては、現在警察と協議をしておるところなんですけれども、ほぼそちらについては確定をいたしました。

それから、文化橋南側の新たに設置する箇所につきましては、おおむねの箇所については指定があるんですけども、最終的な細かくこの場所というところについて、今、協議をしているところでございます。

その撤去及び設置の時期ですけれども、連休前、ゴールデンウィーク前までには完了したいというふうに考えております。

議長（西沢さん） ほかに。

12番（塩野入君） 19ページ、款2総務費項1総務管理費目6企画費の温泉管理事業18025持続化負担金であります。これは平成31年の4月1日から令和2年の3月31日までの株式会社坂城町振興公社の第19期の経理報告書があるんですが、そこには全体の売上高が1億7,508万4千円で前年比2.2%の減収、それから食堂の売上高は5,551万1千円で前年比5.2%の減収、これがその19期の報告書で報告されています。

そして、20期の締めはまだ今月31日までで正確な確定にはこれは至りませんけれども、現

在の売上高や食堂の売上高はどんな見通しでしょうか。まず、それを伺います。

企画政策課長（臼井君） びんぐし湯さん館の売上げに関わるご質問でありますけれども、振興公社につきましては、現在、ご質問にもありましたとおり、年度の途中という中で、正式な決算処理を行う前の現時点におきまして、具体的な数値については控えさせていただきたいというふうに存じますけれども、これまでの売上げの状況といたしましては、入館料ですとか売店売上げ、食堂売上げなどを含みます全体で、昨年度と比較して約半分、食堂については6割を超える減額というふうにお聞きしております、これまでの新型コロナウイルスの影響等を勘案する中では、なかなか厳しい状況というふう捉えているところでございます。

12番（塩野入君） 状況は分かりました。昨年の10月に消費税増税がされて、そして入館料改正がされましたが、その入館料の改正に伴う影響というのは、どんな状況でしょうか。

それから、その一方で、第19期の売店売上げは3,729万4千円で、こちらは前年比1.6%増加となっているわけですが、今、それも合わせて全体で2分の1というような現象という話ですが、この売上高が増加したという、これはどのように見ているのでしょうか。その辺をちょっとお聞きをしたいと思います。

それから、振興公社の社長は山村町長であります、町として、この振興公社に対して、悪化した施設の運営を支援するという、そのための状況調査やら、あるいは改善に向けた取り組みは、これまでどのようになされてきているのか。

以上、お聞きします。

企画政策課長（臼井君） 入館料の改定の影響ということでありまして、まず、湯さん館の入館料につきましては、一昨年の10月の消費税率の改定に合わせて、値上げの改定を行ったところでございます。

改定後の入館者の状況、こういったものをちょっと見ますと、改定を行った平成30年10月につきましては、ちょうど台風19号、東日本台風の影響による臨時休館などもございましたことから、前年同月を大きく下回ったという状況でございます。

11月から翌年2月につきましては、前年を上回った月が3か月、前年を下回った月が1か月となっております。コロナウイルスの影響が顕著に現れました昨年3月につきましては、来館者数が大きく減少となりまして、単月で4千人ぐらい、前年と比べると減ったという状況でありますけれども、それ以降は非常事態宣言による臨時休業等をはじめとしたコロナウイルスの影響が長期化をいたした関係で、前年に比べ来館者が少ない状況が続いております。

そうした状況を見ていきますと、来館者の増減というのは、入館料の改定の影響というよりは、むしろ新型コロナウイルス感染症の影響によるところが大きいというふうに考えているところでございます。

また、昨年度、湯さん館の売店、前年に比べて若干売上げが伸びたということでございますけ

れども、そういったところにつきましては、まず季節の野菜ですとか果物を、それから町の特産品など幅広い商品を取り扱っているという部分で、豊富な品揃えであったり、買いやすい価格設定などによって人気を博したということを考えているところでもあります。

また、近年はオンラインショップですとか、ふるさと納税に係る返礼品などの需要も徐々に増加しておりまして、そういったことが昨年度の売上げの増につながったものと考えているところでございます。

また、振興公社の状況の聴取ですとか改善の取り組みというご質問でありますけれども、町の振興公社からは定期的に来館者の状況ですとか、コロナウイルス感染症への対応等につきまして報告を受けております。

町といたしましては、公共施設ということで衛生管理の徹底ですとか、必要に応じた臨時休館、施設利用の範囲の設定、そういったものについて逐次依頼をしてきているという状況でございます。そのほかにも国や県、町の支援制度について活用できるもの、そういったものを積極的に情報交換をしてきております。

また、振興公社におきましても、テイクアウトの導入ですとかお弁当のデリバリー、それからおせち料理ですとか恵方巻、ひな祭りのひなちらしなどの予約販売なども、新しい取り組みということで積極的に取り入れて、売上げ向上に向けた数々の工夫をしている状況でございます。

また、入館料の状況に応じてスタッフの配置の見直し等も行っておりまして、効率的な運用に心がけていただいているところでもあります。

また、そうしたスタッフの配置の部分につきましては、国の雇用調整交付金を活用する中で、雇用も維持しながら経営改善の努力もしているというところでございます。

14番（大森君） 51ページの款8項2、先ほど質問のありました説明の一番下のところの交通安全施設整備事業、この財源はどこから出ているか。一般財源だと思うんですが、これは一般的な、横断歩道を設置するという事は、これはどの自治体もそれぞれの自治体で費用は出しているのかどうか。

例えば先ほどの質問で、答弁では、結局3か所設置するのと廃止してほかに2か所やるということ等の説明がありましたけれども、こういうことの、この辺の区分けといいますか、一般的な位置、横断歩道を造るということになったら、それはどこが費用負担をするのか。その辺について質問します。

建設課長（大井君） 51ページから52ページにかけての交通安全施設の整備事業、横断歩道設置に係る財源でございますけれども、今回の補正に係る財源といたしましては、全て一般財源でございます。

ただ、ご指摘のとおり基本的に公安設備、横断歩道等につきましては、公安委員会のほうで設置をしていくものというものでございますけれども、今回の設置につきましては、新型コロナウ

イルスの予防接種に関わる部分もございますので、緊急に町のほうで実施するものでございます。

14番（大森君） 一般的には公安当局の費用ということなので、これは全くゼロということですか。これはきちんと交渉して、負担はそれなりに負担していただくところじゃないでしょうか。それについての答弁を求めます。

建設課長（大井君） ご質問にお答えをいたします。

一応交渉といいますか、費用負担についてもお話をさせていただいたんですけれども、公安委員会のほうでは9月以降に毎年定期的を実施をしているということで、緊急的に実施をする場合は町のほうの負担で実施をしていただきたいということで、今回、緊急で町で実施するものでございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎追加日程第2「議案第35号 令和2年度坂城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎追加日程第3「議案第36号 令和2年度坂城町下水道事業特別会計補正予算（第5号）について」

議長（西沢さん） これより質疑に入ります。

12番（塩野入君） 4ページであります。繰越明許費3億5,300万円、この箇所数、その場所、それと原因をお聞きをしたいと思います。

それから、第3表の地方債補正の中で3,150万円減額になっております。その内容を併せてお聞きをします。

以上。

建設課長（大井君） まず、4ページの繰越明許の事業の内容でございますけれども、こちらについては、令和2年度中に実施をしておりました事業につきましては、まず令和元年度からの繰越事業が11事業、額にして3億1千万ほどございました。

それから、本年度事業を実施して施工しているものが16事業、約4億5千万ほどになります。合計で27事業で、約8億円程度の事業を実施しておったわけですが、どうしても事業箇所が込み合っていたり、事業の時期を調整したり、それから、先ほど提案理由の中にもございましたけれども、上水道の移設に時間を要したというような中で12事業を、令和3年度に繰越しを予定しているものでございます。

内容といたしましては、鼠団地内で3つの工区、それから新地地区で3工区、村上地区で2工区、それからそれぞれの工区の中でマンホールポンプを設置する工区がございます。それが4つ。

合計で12工区の繰越事業を予定しているものでございます。

続きまして、地方債の補正の内容でございますが、内訳として補助事業一般分、それから単独分、臨時特例債分3つがございますが、こちらも令和2年度の事業の精算が進んでまいりまして、不用額について起債の借入れを減額するものでございます。

12番（塩野入君） まず、繰越明許費のほうですが、これは12事業ですか、それで、これは令和3年度へ繰り越すんですが、その辺はどうやって進めていくんでしょうか。夏頃に終わるとか、その事業の進行の予定をお聞きをしたいと思います。いちいち細かいのは要りませんが、大体この事業をどんな感じで進めていくかということをお聞きをしたいと思います。

それから、地方債補正のほうは、これは4ページの、こちらの明細のほうの4ページです。そのこの款8町債項1町債目1下水道事業債、これが3,150万円、これが今の3,150万円の減額になるわけですけど、これは公共下水道事業債と、それから流域下水道事業債、それからこれは令和5年度でしたっけ、企業会計になるそのための公営企業会計事業債、この3つそれぞれが減額してあります。その減額の内容をお聞きをしたいと思います。

建設課長（大井君） まず、繰越し事業についてのご質問にお答えをいたします。

先ほど来申し上げましたが、事業所のほう、建設業事業者のほうにつきましても、坂城町においては台風19号の災害復旧事業というのは、ほぼ完了しているわけなんですけれども、ほかの市町村、まだまだ建設業の皆さん、災害復旧工事のほうに関わっている業者が非常に多うございます。

そういった中で、できるだけ町内の下水道事業に関わっていただける事業所を確保する。それから、それに合わせて上田水道管理事務所の上水道は、特に後半の事業所が坂城町に入ってきておりますので、そちらの事業所の確保も非常に重要になってくるわけなんですけれども、なかなかそういったところで、事業者の確保のめどが立たないというところではございますけれども、今年中、令和3年中には、ほぼ見込みが立てられるようなことを目標に事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳入歳出予算事項別明細書の4ページの町債の内容でございますが、公共下水道事業債につきましては、先ほども申し上げましたが、上田水道管理事務所によります水道管の埋設物の移転補償費、こちらが1,700万円ほど減額となっております。それに伴い起債の借入れも減額をしたものでございます。

それから、2番目の流域下水道事業債につきまして、こちらにつきましても千曲川流域下水道事務所の施設整備に伴う負担金の減額、こちらも540万円の減額がございましたので、こちらについて減額をしてございます。

それから、企業会計適用債、こちらにつきましては、令和6年度から下水道事業会計が企業会計に移行いたしますが、そのための準備のための借入れでございます。令和2年度におきまして、

基本計画の策定を行ったわけですが、入札で実施をした際の差金について、こちらの事業は100%起債で充当しておりましたので、その差金について減額を行ったものでございます。

「質疑終結、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎追加日程第4「議案第37号 令和2年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎追加日程第5「議案第38号 令和2年度坂城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎追加日程第6「発委第1号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）可決」

◎追加日程第7「閉会中の委員会継続審査申し入れについて」

議長（西沢さん） 各委員長から、会議規則第75条の規定による閉会中の委員会継続審査調査の申出がありました。

お手元に配付のとおりであります。

各委員長からの申出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（西沢さん） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり閉会中の委員会継続審査、調査とすることに決定いたしました。

議長（西沢さん） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

ここで町長から閉会のあいさつがあります。

町長（山村君） 令和3年第1回坂城町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

3月1日に開会されました本定例会は、本日までの22日間の長きにわたりご審議をいただきました。

提案いたしました専決報告、農業委員会委員の任命に関する案件、広域連合規約の変更とそれ

に伴う財産処分協議、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更、条例の制定、一部改正、町第6次長期総合計画基本構想に関する案件、町道路線の認定と変更、令和3年度の一般会計・特別会計予算、さらに追加議案でお願いいたしました令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算など、全ての議案につきまして、原案どおりご決定を賜りました。ありがとうございます。

さて、2月以降落ち着きを見せていました県内の新型コロナウイルス感染動向は、3月8日に特に長野市での感染拡大が顕著で、県では3月11日に長野圏域の感染警戒レベルを2に、3月15日には3に引き上げ、新型コロナウイルス警報を発出しました。

しかしながら、長野市においては、その後も感染者の確認が相次ぎ、集団発生や経路不明の感染などリスクの高い事例が発生していることから、3月18日には長野圏域の感染警戒レベルが4に引き上げられるとともに、新型コロナウイルス特別警報1が発出されました。

当町においては感染の発生はなく、直ちに公共施設の閉鎖や事業の中止などは行わないものの、町では通勤や通学など日常的に長野市と往来する方が多いことから、防災行政無線やホームページ、すぐメールを通じて町民の皆様へ感染防止の取り組み継続のお願いと注意喚起をしたところでもあります。

一方、首都圏の1都3県に出されていた緊急事態宣言は、医療提供体制等への負荷が軽減されたということから、昨日21日で解除となりましたが、感染の減少傾向は下げ止まっており、再拡大には厳重な注意が必要な状況であります。

町民の皆様には手洗いやマスクの着用、3密の回避など、基本的な感染防止対策を再度徹底していただくとともに、特に年度末、年度始めを迎え、日頃会わない方との接触機会が増える時期でもありますので、お出かけ先や会食の場でも、同様に感染防止の取り組みをお願いいたします。

こうした状況の中で期待が高まるのがワクチンであります。高齢者の方から始まる一般向けの接種については、現在のところ4月中に国から県への配送が決定されているのは2万1,450回接種分のワクチン22箱と非常に少なく、県ではモデルケースとして接種の実施を希望する市町村に1箱を配付するとの考えを示し、過日希望調査がありました。

今回の配付にあたっては、1箱で2回の接種を終えることを前提としているため487人分のみの量であり、町内で5千人以上いる65歳以上の人口に対してあまりにも量が少ないことから、今回の配付については見送ることといたしました。

国では今後のワクチン供給予定について、4月26日の週に各市町村に1箱配付の後、5月中旬頃からは供給量が増加し、6月末までに全国の高齢者3,600万人が2回接種できる数量を順次出荷するとの見通しを示しました。

町では高齢者の皆様への接種について、集団接種により短期的・集中的に実施をしたいと考えており、ワクチンの供給見通しにまだ不確実な要素はあるものの、5月の連休後半から連休明け頃をめどに開始していけるように準備をしまいたいと考えているところであります。

接種のスケジュールにつきましては決定次第お知らせいたしますが、今月11日からは町のホームページにも「新型コロナワクチン関連情報」のページを開設し、ワクチンの動向や接種に関する情報を掲載してまいりますので、ご活用くださるようお願い申し上げます。

さて、スマートタウン構想事業の取り組みとして、平時のCO₂削減による地球温暖化対策と停電時等の電力供給を併せて実現できる村上小学校への蓄電設備の設置工事が完了し、去る16日火曜日ですが、村上小学校の5、6年生が参加する中、お披露目式が行われました。

当日は蓄電設備を設置した目的や、その機能についての説明のほか、スマートタウンやSDGsなど町の目指す方向についてもお話をさせていただきました。式の最後には児童代表からお礼の言葉をいただき、ゼロカーボンに向けた取り組みや安心・安全のまちづくりの重要性を改めて認識をしたところでございます。

さて、GIGAスクール構想推進事業につきましては、大容量の高速通信に対応した情報通信ネットワークの整備、無線通信機器や端末の充電保管庫の設置等が完了し、児童生徒1人1台端末については、先行導入した坂城中学校で2学年によるバーチャル研修旅行が行われ、早速端末の活用が行われました。

各小学校においても、先週17日には最終の設定作業や動作確認等全て完了いたしました。新年度からの個別学習や情報の活用に期待するところであります。

なお、卒業式は中学校が3月17日、小学校が翌18日に実施されました。参加者は卒業生とその保護者、来賓は町、町議会、PTA代表の3名とし、小学校5年生のみ在校生代表として会場に入りましたが、そのほかの在校生は各教室からのオンライン参加とするなど、昨年を引き続き規模縮小、時間短縮による新型コロナウイルス感染症対策を講じての卒業式となりました。

卒業する児童・生徒の皆さんは、真つすぐ前を向いて入場し、卒業証書は今年も例年同様学校長から一人一人に授与されました。卒業生それぞれに、次のステップでの大いなる飛躍を願うところであります。

さて、19日に坂城町消防団任命式が行われました。「自分たちの地域は自分たちで守る」との消防精神の下、新たに分団長等の幹部、新入団員の皆さんに辞令が交付されました。町民の安心・安全な生活を守るため、さらなるご活躍を期待するところであります。

さて、間もなく令和3年度がスタートいたします。町政運営の最上位計画である「第6次長期総合計画」や「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、坂城小学校へのスマートエネルギー設備導入や、各学校の特別教室への空調設備整備、子育て支援や高齢者、障がい者に係る福祉施策、あるいは産業振興の各事業や教育施策、その他各分野において、「輝く未来を奏でるまち」に向けて施策展開を進めてまいります。

新工業団地造成事業につきましては、関係地権者皆様のご理解とご協力の下、用地交渉を進めております。新年度には、開発行為申請及び農地転用申請などの諸手続を経て造成工事に着手す

る予定としており、併せてメイン道路となるA09号線の工事も始まります。

本格的な工事が始まることから、農業者をはじめとする地域の方々にご理解とご協力をいただきながら、安全に工事が進められるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、国道18号バイパスは網掛地区で、工事用道路の入札の実施や農業用水路の整備に係る説明会が予定されております。町では事業の進捗を図るべく、国や県等の関係機関への働きかけを引き続き行ってまいります。

また、4月2日には、各保育園の入園式が行われます。令和3年度からは保育園に通う町内在住の3歳以上児全員の副食費を無料とする、さらなる子育て支援を進めてまいります。

また、4月6日には小中学校の入学式が行われ、現時点では卒業式と同様に規模の縮小、時間短縮を図る中での開催予定であります。未来を担い希望を抱く新入園、新入生を祝福したいと存じます。

さて、鉄の展示館では3月30日から7月18日まで、大河ドラマ「晴天を衝け」の時代に焦点を当てた企画展、「渋沢栄一の頃の日本刀展」を開催いたしますので、大勢の方にご覧いただきたいと思っております。

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動と春の地域安全運動が実施されます。先日、長野県交通安全運動推進長野地方部長より、坂城町が交通死亡事故ゼロ、1,000日達成の確定連絡がありました。町としましても、引き続き交通や地域の安全に関する施策を推進してまいります。町民の皆様におかれましても、交通事故や犯罪に遭われないよう、また巻き込まれることのないよう、より一層のご注意をいただきますようお願い申し上げます。

次に、千曲川クリーンキャンペーンにつきましては、昨年は新型コロナウイルス感染症対策に加え、令和元年東日本台風の影響により各会場周辺が未整備のため、けが等の危険性を考慮し中止といたしましたが、今年度は新型コロナの動向を見極めつつではありますが、4月18日日曜日の実施に向けて準備を整えております。町のシンボルである千曲川の自然環境を守るため、皆様のご参加をお願いいたします。

この冬は積雪もほとんどなく、ここ数日は日中寒さも和らぎ、間もなく本格的な春の到来かと存じます。新型コロナウイルス感染症の早期の収束を願うとともに、議員の皆様におかれましては健康にご留意され、新年度を迎えていただきたくことをお願い申し上げます、閉会のあいさつとさせていただきます。

議長（西沢さん） これにて令和3年第1回坂城町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後 2時36分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

坂城町議会議長 西 沢 悦 子

坂城町議会議員 滝 沢 幸 映

坂城町議会議員 朝 倉 国 勝

坂城町議会議員 吉 川 まゆみ

